

自民党総裁選挙候補者への人権外交政策に関するアンケートのお願い
「人権侵害制裁法」導入について

令和3年自民党総裁選立候補者各位

国際人権 NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch)
一般社団法人ユースデモクラシー推進機構 (Youth Democracy Promotion Agency)
対中政策に関する列国議会連盟(IPAC: Inter-Parliamentary Alliance on China)
北角裕樹 (ジャーナリスト) / Yuki Kitazumi, Journalist
井形彬 (対中政策に関する列国議会連盟 (IPAC) 経済安全保障アドバイザー) /
Akira Igata (Economic Security Advisor, Inter-Parliamentary Alliance on China)
キハラハント愛/Ai Kihara-Hunt
伊勢崎 賢治 (東京外国語大学総合国際学研究院教授) /
Kenji Isezaki (Professor, Institute of Global Studies, Tokyo University of Foreign Studies)

残念ながら、世界各地で深刻な人権侵害が起きています。アジアでも、中国北西部・新疆ウイグル地区におけるウイグル民族他テュルク系イスラム教徒に対する弾圧や、2月の軍事クーデターに立ち上がったミャンマーの人びとに対する弾圧などが起きています。

こうした深刻な人権侵害を止めるため、近年、世界中の人権侵害者を対象にして、ビザや金融の制裁を課す法律 (以下、「人権侵害制裁法」という) が、EU、米国、カナダ、イギリス等の世界各国で導入されており

(<https://drive.google.com/file/d/1ufowvPHuprhfKfxajWFEDAtWp1Z3h6GV/view>)、民主主義の先進7か国首脳会議 (G7) 参加国で「人権侵害制裁法」を持たないのは今や日本のみとなっています。

そのような中、日本でも国会において「人権侵害制裁法」導入に向けた議論が行われていることに、希望をもっています。「人権外交を超党派で考える議員連盟」

(<https://jinken-gaikou.org/>) では2021年5月14日、衆議院法制局作成の「特定人権侵害問題への対処に関する法律案の概要」

(https://drive.google.com/file/d/1nYEzI24nyPkhHQ76v_IQymPSd6k8Wp_V/view) が公表されました。同法律案は、重大な国際人権法違反行為などが起きた場合、人権侵害加害者に対する資産凍結や入国拒否などを発動できるようにする内容となっています
※。

ご回答&返信用ページ

Q あなたは、「人権侵害制裁法」を支持しますか？あなたが総裁に選ばれた場合には、日本でもいわゆる「人権侵害制裁法」の導入を進めますか？

はい いいえ どちらともいえない

Q あなたのその他の具体的な人権外交推進策についてもお答えください。

自民党総裁選立候補者 お名前

返信用 FAX 番号:

もしくはメール (PDF/写メ) にて、_____まで
本ページをお送りください

●返信期日：9月22日(水)正午をめぐり、
なるべくお早くご返送お願いいたします

●ご回答いただいた内容は、本アンケート主催者の団体・個人のサイトまたはそのリンク先のサイト、及び Twitter 等の SNS にて公表させていただく予定にしております。

お問い合わせ：

※ 四 対処措置に係る実態既定の整備

(外為法の一部改正) 1.

特定人権侵害問題への対処のため、閣議決定に基づき、資産凍結[支払、資本取引等の制限]、輸出入規制等の措置を講ずるための根拠規定を整備する(閣議決定には、対処措置実施の理由等を付記)。

(入管法の一部改正) 2.

特定人権侵害問題に関する事由を、外国人の本邦への入国拒否及び退去強制の事由